

# サーキットからのお願い

茂原市役所及び長南町役場より、騒音・環境に対して指導を受けており  
地域住民のご理解、ご協力のもと地域協定等を取り交わしながら運営しております。  
年々厳しくなる環境問題は全国のサーキットでも同じ事と思われま

そこで、下記内容の件につきご協力して頂きたい事がございます。

1つはマフラー音量についてですが、現在市販されている車検対応マフラー装着車であった場合や、インナーサイレンサー装着の場合であっても基準値を超える音量が計測される場合がございます。その場合は、その後の走行をお断りいたします。

2つ目は、ホームストレート上でのドリフト禁止区間内でのドリフト走行およびチェッカー後のドリフト走行の件ですが、サーキットから出るスキール音、マフラー音の軽減を目的に行っており、オープン当時より実施して参りました。この場合も守れないお客様にしましては、その後の走行をお断りする場合がございますので、以上2点に関して必ず守って頂く様お願い申し上げます。

東コースを占有されるお客様には多大なるご理解、ご協力を頂いているのが現状であります。一部の守られないお客様の為に、規制を強くしなければならない状況も考えられる為、占有されるお客様には施設利用規定および走行規定を十分ご理解した上で、お申込みされるようお願い申し上げます。

# 茂原ツインサーキット施設使用規定

茂原ツインサーキット使用に当たり主催者は、以下の規約を厳守する事。

- 1) 施設内は、全て禁煙です。喫煙は決められた喫煙所のみとなります。
- 2) 施設内、パドック内は、火気厳禁です。
- 3) ピットロードエリア（ホームストレート脇）及びパドックエリアは、飲食禁止です。
- 4) 茂原ツインサーキット走行規定を必ず守る事。著しく守られていないと判断した場合イベントを中止いたします。
- 5) 施設内でのトラブル、事故等は主催者が責任を負うものとする。
- 6) 施設内の破損は、主催者が責任をもって処理し精算すること。
- 7) 当施設より貸し出した物は、主催者が責任を持って返却すること。
- 8) 施設使用時間を厳守する事。
  - 場内入場は使用時間の2時間前からとし、退場は使用時間終了後、速やかに行うこと。
  - 閉門時間を必ず守る事。（夏期：18：00 冬期：17：30）
  - お昼休みの時間12：00～13：00は、必ず休憩をとる事。
- 9) ガードレール、フェンス、コースその他の施設、及び備品等への損害については、主催者が実費負担すること。
- 10) 業務に対して損害を与えるような行動、言動を行った場合は、イベントを中止させて頂きます。
  - 11) イベント中に出たゴミは、定められた方法で処理する事。
  - 12) 施設使用終了後は、コース及びパドック内を清掃すること。（任意）
  - 13) ミーティングルーム（タワー2階）・レセプションルーム使用後は元の状態に戻す事。（現状復帰の義務）
  - 14) 参加台数が90台を超える貸切の場合、ローダーは専用駐車場に駐車すること。

## 施設内 器物破損の修復料金

・ガードレール	( 1 スパン )	2 万円 ～
・フェンス	( 1 スパン )	3 万円 ～
・クラッシュ パット	( 1 個 )	1. 8 万円 ～
・クラッシュ パットシート	( 1 枚 )	2. 5 万円 ～
・発信機 / トランスポンダー	( 1 機 )	3 万円
・タイムボード		約 8 0 0 万円 ～
・コンクリート施設物		約 5 千円 ～

\* 上記以外の破損も全て主催者側の負担とする

# 茂原ツインサーキット走行規定

## I. 服装について

- 1) ヘルメット（フルフェイス又は耳まで隠れるジェット型を着用すること）半キャップ不可
- 2) レーシングスーツ又は、長袖長ズボン（皮膚の露出しない服装を義務付ける）
- 3) レーシングシューズ又は運動靴（かかとの高い靴及びサンダルは、不可）
- 4) グローブ（指先まで隠れるもの）
- 5) 同乗者がいる場合は、1)～3)の規約を厳守する。

## II. 車両規定

- 1) 3点式以上のシートベルトを装備している事。確実に装着すること。
- 2) 消音効果のあるマフラー、サイレンサーを装備していること。直管マフラーや著しく音量の大きい車両は、走行できません。（105db以下）
- 3) タイヤはスリップサインの出していないものを装着すること。  
※ 走行中バーストを起こした車両は、走行できません。
- 4) オイル漏れの恐れがある車両は、走行できません。
- 5) 確実に整備された車両で走行すること。
- 6) オープンカーやグラストップ・Tバールーフなどルーフに強度が無い車両は、強度のあるロールバーを装着することが望ましい。
- 7) ナンバー付車検対応車であること。  
※ ナンバー無し車両は、当日コース側の検査を受けること。検査終了次第誓約書を記入して頂き、当コースのナンバープレートを装着すること。
- 8) ランプ類のテーピングは、走行前に必ずすること。
- 9) バッテリーターミナル部、ブレーキマスターシリンダー部のテーピングを必ずする事。

## III. 走行の注意事項

- 1) 当コーススタッフの指示には必ず従うこと。スタッフの指示を守らない車両は、走行を中止させて頂きます。
- 2) 当コース規定を守らない参加者および車両に警告2回目で、その後の走行及びイベントを中止致します。
- 3) グリップとドリフトは、必ず交互に走行させること。  
ドリフト走行が30分以上続く場合は、間に10分の休憩を必ずとること。
- 4) 始めに練習走行の時間帯を必ず設けること。
- 5) ルールやマナーをしっかりと守り、自分の運転能力を過信しないこと。
- 6) コースアウト、スピンを繰り返したり、危険な走行をした場合、走行を中断する場合があります。
- 7) 走行中は、コースオフィシャル又は、指定された方以外はコース内に入れません。
- 8) フラッグの意味、コースイン、コースアウトの仕方は十分認識、確認の上走行すること。
- 9) ホームストレート上のドリフト行為は一切禁止です。  
※ホームストレートでのドリフトに関しては、少しでも走行中のスキル音を軽減させる為に行っておりますので、ご協力お願いします。

- 1 0) コース上に泥・砂・オイル等をまき散らすような走行はしないこと。またそれらが散乱した場合は 直ちに走行を一時中断し清掃すること。
- 1 1) ガードレール、フェンス、コースその他の施設、及び備品等への損害については、主催者が実費負担すること。
- 1 2) 場内入場は使用時間の2時間前から、退場は使用時間終了後、速やかに行うこと。

サーキットへの行き帰りは、事故や周辺住民とのトラブルの無いようご注意ください。

尚、仮ナンバー車両及び違法改造車でのサーキットへの来場は堅くお断りいたします。

